

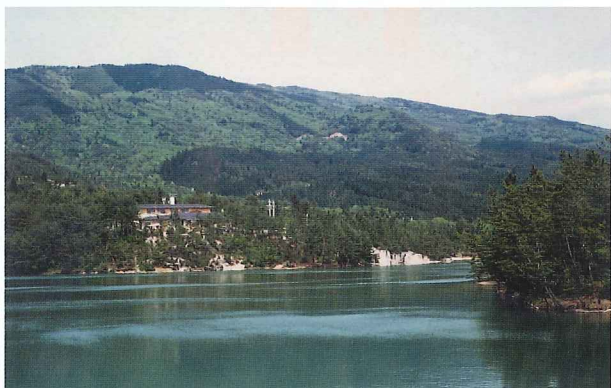


保安林とは

森林には、水を蓄え、洪水を防止する機能、土砂の流出や崩壊を防止する機能、森林浴やレクリエーションにより心身をリラックスさせる機能などがあります。このような機能を特に発揮させる必要のある森林を保安林として指定しています。保安林では、森林の伐採や開発を制限したり、手入れ不足などによりその機能が低下した森林の整備を行うなど、県民の皆さんが安全で快適な生活ができるよう保護・育成に取り組んでいます。

【保安林の種類】

森林法では、全部で17種類の保安林がありますが、岐阜県には水源かん養保安林・土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林・なだれ防止保安林・落石防止保安林・干害防備保安林・魚つき保安林・保健保安林・風致保安林の9種類の保安林があります。



水源かん養保安林

水源地の森林が指定されます。その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、川の流れを一定に保ち、安定した水の確保に効果を発揮します。また、洪水や濁水を防止する働きもあります。



土砂流出防備保安林

集落に近い森林が指定されています。樹木の根と地面を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の浸食や土砂の流出、崩壊による土石流などの土砂災害を防ぎます。



土砂崩壊防備保安林

住宅や道路に面した森林が指定されます。山地の崩壊を防ぎ、住宅や鉄道、道路などを災害から守ります。



魚つき保安林

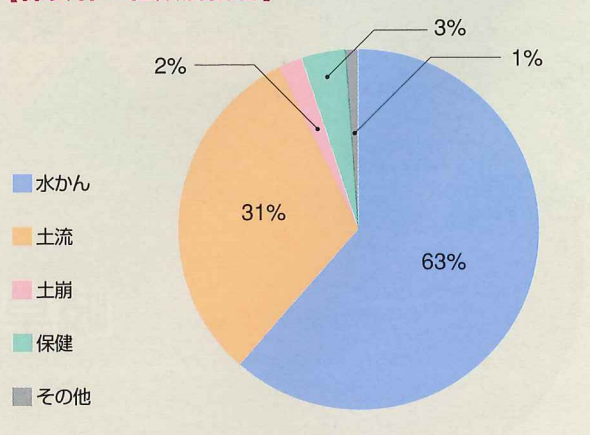
水質の濁り防止や、水温の上昇を抑制するなど、魚が息しやすい環境を作ります。



保健保安林

森林レクリエーションの活動の場として、生活にゆとりを提供します。また、空気浄化や騒音の緩和に役立ち、生活環境を守ります。

【保安林の種類別割合】



「岐阜県森林・林業統計書(平成22年度版)」より